

## 富里市新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

### 1 国県の対応

- 国は、令和2年4月7日「改正インフルエンザ等特別措置法」に基づき、政府対策本部において緊急事態宣言(期間:令和2年4月7日～5月6日)が発令され、実施すべき区域として千葉県を含む7都府県が指定されました。
  - ✓ 千葉県の措置内容は、外出の自粛の要請、感染防止に関する協力依頼(3つの密の回避を避ける等)、催物の開催に関する協力依頼(感染拡大につながる恐れのあるイベントの開催自粛)
- 千葉県では、4月7日に緊急事態宣言の対象区域に指定されたことを受け、外出の自粛の要請等を行い、4月13日に、緊急事態宣言が解除されるまでの間施設の使用停止又はイベント開催の停止の要請を行いました。
- 千葉県では、更に、4月18日には追加措置として、食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋等の事業者には、19時以降の夜間は酒類の提供を控えるよう要請しました。
- 国は、4月16日に緊急事態宣言を7都府県から全国に拡大し、千葉県を含む13都府県が特に重点的に感染拡大防止の取組を進めていく必要がある特定警戒都道府県と位置付けました。
  - ✓ 特定警戒都道府県に対しては、企業にテレワークや時差出勤の実施を強く求めるほか感染拡大につながるおそれがある施設が使用制限要請に応じない場合、特措法に基づき指示を出せるものとしています。
- 国は、5月4日に緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長した。
- 千葉県では、国の緊急事態宣言の期間延長を受け、これまでの措置を継続することとした。
- 国は、5月14日に緊急事態宣言の区域について千葉県を含む8都道府県とした。
- 国は、5月21日に緊急事態宣言の区域について千葉県を含む5都道府県とした。
- 国は、5月25日に緊急事態宣言を解除した。
- 千葉県では、国の緊急事態宣言解除を受け、外出自粛等の協力要請等の緩和と施設の使用停止要請を一部解除することとした。
- 新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言(5月4日)を踏まえ、「新しい生活様式」を日常生活の中で取り入れた実践例が提示された。
- 特措法に基づく段階的な措置の解除を実施(6月12日)
- 国内及び県内の感染拡大(6月19日以降)に伴い、医療機関の負担も大きくなっており、地域医療の提供体制の維持のためにも、感染者数の増加を抑える必要があり、千葉県では県をまたいでの外出や多人数での会食の自粛を要請している。

## 2 全国及び千葉県の感染者情報

	全国(8/3 時点)	千葉県(8/2 時点)
感染者数	38,687例	1,784例
入院治療等を要する者	10,783名	453名
退院又は療養解除	26,487名	1,282名
死亡者	1,012名	49名

## 3 市の感染者の状況

- 1 例目 4 月 5 日発生【県内 182 例目】 10 代・女性・学生
- 2 例目 4 月 16 日発生【県内 491 例目】 50 代・男性・会社員
- 3 例目 4 月 18 日発生【県内 551 例目】 20 代・男性・無職
- 4 例目 4 月 23 日発生【県内 668 例目】 40 代・男性・会社員
- 5 例目 5 月 2 日発生【県内 755 例目】 20 代・男性・臨床工学技士
- 6 例目 5 月 7 日発生（無症状病原体保有者）【県内 100 例目】 30 代・男性・看護師
- 7 例目 7 月 7 日発生（無症状病原体保有者）【県内 126 例目】 60 代・男性・自営業
- 8 例目 8 月 1 日発生【県内 1478 例目】 40 代・男性・自営業
- 9 例目 8 月 1 日発生【県内 1488 例目】 70 代・女性 ※カラオケ店での集団発生

## 4 市の対応

国内での感染者が確認された令和 2 年1月16日以降、感染者の報告が続き、国・県からの情報を基に 1 月 29 日に富里市第1回新型コロナウイルス対策会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に対して、情報収集と対策等について協議した。

4 月 7 日「改正インフルエンザ等特別措置法」に基づき、政府対策本部において緊急事態を宣言されたことを受け、市対策本部も特措法に基づくものとした。

以後、感染拡大に伴い、現在までに25回の対策本部会議を開催しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の支援策として、国の支援策としての特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金等の事業と同時に、富里支援パッケージとして小規模事業者緊急経済対策支援交付金や小中学校児童生徒学習支援事業などを5月1日に実施しました。

5 月 25 日には、富里支援パッケージの第2弾として、高齢者スマイル支援事業やパパママ保育料応援事業、赤ちゃんスマイル支援金給付事業などを実施しました。

さらに、7 月 22 日には、富里支援パッケージの第3弾として、生活困窮者支援給付事業、医療機関等緊急経営支援事業のほか、小規模事業者緊急経営支援事業の対象者を拡大させて実施いたしました。

1日も早く日常生活を取り戻し、経済活動の回復に向け、取り組むものです。